

# 新型コロナウイルス肺炎対策について

当院は

新型コロナウイルス感染症に  
は対応していません！

保険適用となった新型コロナウイルス感染症検査（PCR検査）は実施出来ません。

- ① **4日以上**症状が持続している
- ② **暴露歴**※がある

- ※
- ・新型コロナウイルス肺炎の患者と接触した
  - ・2週間以内の海外渡航歴がある
  - ・渡航歴のある人と濃厚接触している

上記に該当する方は、**院内に入らずに**下記相談窓口へ電話して指示に従ってください

**【新型コロナウイルス感染症 専用相談窓口】**

**\* 京都市 帰国者・接触者相談センター**

**075-222-3421 （24時間対応）**